

# 議会報告会報告書

開催日時	平成26年10月19日(日) 14時00分 ~ 15時45分	
開催場所	三浦市青少年会館 ホール	
出席議員	代表者	出口正雄議員
	司会者	神田眞弓議員
	報告者	議会基本条例―寺田一樹議員 25年度決算―出口正雄議員
	説明員	出口眞琴議員
	記録者	立本眞須美議員
	その他	岩野匡史議長他9人の議員
参加人数	21人	
報告会の概要	<p>議長の挨拶 参加者へのお礼と「開かれた議会」の議論を経て議会基本条例を制定した旨を述べた。</p> <p>議会運営委員長の挨拶 報告会の開催について説明をした。</p> <p>議会基本条例の内容説明 一問一答方式の採用、報告会の実施、反問権など。</p> <p>平成25年度決算審査の概要説明</p>	

	参加者からの質疑	議会の回答
報告に対する 質疑応答	<p><b>【議会基本条例】</b></p> <p>①議会への出席状況、定数と質問者数の差異があることについて</p> <p>②二町谷埋立地売却の契約問題、契約破棄に対する議会の調査、議会の説明責任について</p> <p>③説明責任を果たす点はどうか？</p> <p><b>【25年度決算審査】</b></p> <p>①二町谷埋立地の契約問題、財政問題、市民サービスへの影響、議会の責任について</p> <p>②二町谷埋立地問題で議会の心構えを問う。市始まって以来のピンチ。危機感の認識について議会の見解は。</p>	<p>①本会議は全員が出席。各委員会は該当委員が出席する。</p> <p>②契約の相手方の会社を議員が訪問して調査した経過がある。 繰り返し議論した。契約行為は市長の権限。議会は集中的に議論をした。</p> <p>③地方自治は二元代表制である。契約行為は市長権限。その事の行政の説明責任はある。議会は集中的に議論した。</p> <p>①市長が契約し、議会も調査、現地へも行った。結果としてチェック機能が十分だったかの指摘については弁解の余地はない。財政状況を踏まえ、今後議会としてどうして行くか最大の課題である。チェック機能を果たしていく。</p> <p>②市の状況の厳しさに大変な危機感を持っている。議会の構成、政策提起、チェック機能など、議会には責任ある。3月議会で今後の方向を示していきたい。</p>
参加者からの 意見・要望等	<p>参加者からの意見・要望等</p> <p><b>【議会基本条例】</b></p> <p>①報告会のテーマについて 財政、人口、経済などに絞って話し合いを。市民と議会が危機感を共有するために、密接に近づかないと。視察の報告を議会報で知らせよ。</p> <p>②議会報告会でなく市民との意見交換会に 議会は行政のチェック機能、政策立案、提案の仕事がある。市民と意見交換をして議員間で討議し、政策化をめざす。一方</p>	<p>議会の回答</p> <p>①テーマに沿った議員との意見交換会、視察の報告の件、今後議会で検討する。</p> <p>②議会運営委員会で議会報告会を総括する。出された意見を検討する。</p>

	<p>通行でなく双方向なもの、市民意見を聞くようなものに改めてほしい。</p> <p><b>【25年度決算審査】</b></p> <p>①議員の質問、決算委員会の報告について 議員の質問に対し、検討するとの答弁がある。市長はいつまでにやるのか、検討の内容を詰めよ。的確な討論を要望する。</p> <p>②決算委員会の報告については、問題点が書かれていない。問題点を掲載せよ。</p> <p>③障害者が議会を傍聴出来る様、旧三中の活用でバリアフリー議会の実現を要望する。</p>	<p>①②今後の議会活動、少し変わったと言えるように、議会が示せるようにしたい。様々な指摘を受けたが、これらを活かした活動をしていく。</p> <p>③ご意見として検討する。</p>
--	--	---

上記のとおり報告します。

平成26年11月4日

議会運営委員長 様

報告者 立本眞須美

議会報告会の様子



三崎地区担当の班員

右から

神田眞弓議員

出口眞琴議員

寺田一樹議員

出口正雄議員

立本眞須美議員

説明の様子  
(25年度決算審査について)



質疑応答の様子